

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和3年度】

※1～6, 9:施設所管課記入, 7:指定管理者記入, 8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	株式会社オニコウベ
施 設 所 管 課	鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市営鳴子放牧場	施設の住所 電 話 番 号	大崎市鳴子温泉鬼首字禿岳 1 3 - 5 0 2 2 9 - 8 6 - 2 1 1 1
-----	-----------	------------------	---

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	昭和43年 6 月 日	設置条例等	大崎市営鳴子放牧場条例												
設 置 目 的	畜産の振興を図る														
施 設 の 内 容	(1) 土地 放牧専用地(5.9ha), 採草用地(1.3ha), 施設用地(1ha) (2) 建物 看視所(39.5㎡) 倉庫(19.87㎡) 農機具格納庫(100.0㎡) 飼料調整所(207.0㎡) 飼料貯蔵庫(100.0㎡) 第1牛舎(291.6㎡) 第2牛舎(339.8㎡) 第2牛舎下屋(72.9㎡) 第3牛舎(165.28㎡) 堆肥舎(132.23㎡) 事務所(19.9㎡) (3) 付帯設備 給水設備(一式), 隔障物(一式)														
利 用 料 金	<table><tr><td></td><td>市内</td><td>市外</td></tr><tr><td>成畜牛</td><td>360円</td><td>720円</td></tr><tr><td>育成牛</td><td>290円</td><td>560円</td></tr><tr><td>仔畜牛</td><td>210円</td><td>420円</td></tr></table>				市内	市外	成畜牛	360円	720円	育成牛	290円	560円	仔畜牛	210円	420円
	市内	市外													
成畜牛	360円	720円													
育成牛	290円	560円													
仔畜牛	210円	420円													
放牧期間, 勤務時間	令和3年5月10日～令和3年11月5日 午前7時から午後4時														

3. これまでの管理運営状況

期 間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
平成 年度～平成23年度	直営・管理受託・指定管理・その他	
平成24年度～令和 年度	直営・管理受託・指定管理・その他	(株)オニコウベ
令和 年度～	直営・管理受託・指定管理・その他	

4. 現指定管理者の指定期間等

指 定 期 間	令和3年 4月 1日 ～令和8年 3月31日 (5年)
選 定 方 法	公募 (応募者数: 団体) ・ 非公募

5. 指定管理料

令和3年度 (ア)	令和2年度 (イ)	(ア) - (イ)
8, 320千円	6, 209千円	2, 111千円

※ (ア) は当該年度, (イ) は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

・施設の利用の許可, 取り消し等に関する業務 ・施設の維持管理等に関する業務 ・施設の利用料金等の徴収及び返還に関する業務 ・上記のほか, 市長が必要と認める業務
--

7. 利用実績等

(1) 利用者数

(単位: 人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和2年度		19	20	19	20	21	99
令和3年度		22	24	23	27	25	123

(単位: 人, 件)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総 計
令和2年度	19	19					38	137
令和3年度	22	21					43	166

主な増減要因	離乳及び分娩間隔のサイクル変動による入退牧。及び放牧料金値上げによる増減。
--------	---------------------------------------

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度を記載すること。

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和2年度		561	732	803	768	680	3,544
令和3年度		489	676	735	766	673	3,339

(単位：千円)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
令和2年度	581	105					686	4,230
令和3年度	584	81					665	4,004

主な増減要因	
--------	--

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度を記載すること。

(3) サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

- ・関係機関（大崎市役所農林振興課・各総合支所地域振興課・各JA等）協力をいただき畜産農家への周知，広報。また，牧区を割り，放牧牛の牧草食むらを最小に抑え，また食むらができた場合は掃除刈を実施し，牧草の品質を保持しながら牧区移動をローテーションによって糞尿等の衛生悪化を防止や土壌栄養の分析による施肥用実施，牧草の生育や放牧管理に努めている。

(4) 施設利用者の主な声やその対応状況

- ・アンケートを各利用畜産農家に送付し返答をもらっている。

(5) 施設の管理運営における課題

- ・施設や機械の老朽化による補修・修理経費の増額。
- ・化成肥料のみの施肥に伴う草地の牧養力低下。
- ・担い手となる人材の確保と育成。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録（業務日誌等）を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○
3 事業の実施			
(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	—	—
4 個人情報の取扱い			
(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○
5 管理運営業務の収支等			
(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、所帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

【評価の考え方】

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※ 該当しない項目については、「—」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

良質な牧草生育の確保で預託牛の体調を整えることに努めている点や収穫が天候に左右される乾牧草を質・量とも落とさずに確保し、販売している点が評価できる。また、預託頭数の減少から徐々ではあるが回復傾向にあり、これからも、和牛繁殖農家に夏季放牧の利点を PR といった増頭につなげるための取り組みを期待する。